

2024年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2024年2月2日

上場会社名 株式会社 サンウッド

上場取引所 東

コード番号 8903 URL <https://www.sunwood.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森 毅

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部 経理グループ グループリーダー (氏名) 黒木 潤 TEL 03-5425-2661

四半期報告書提出予定日 2024年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年3月期第3四半期の業績(2023年4月1日～2023年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期第3四半期	12,088	4.9	619	25.0	464	23.5	221	44.9
2023年3月期第3四半期	11,521	55.7	825	310.5	607	1,264.2	402	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期第3四半期	47.45	47.13
2023年3月期第3四半期	85.74	85.07

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年3月期第3四半期	42,640	5,760	13.5	1,217.96
2023年3月期	30,326	5,686	18.7	1,222.57

(参考)自己資本 2024年3月期第3四半期 5,756百万円 2023年3月期 5,676百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期		0.00		40.00	40.00
2024年3月期		0.00			
2024年3月期(予想)				0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年3月期の業績予想(2023年4月1日～2024年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	19,531	0.8	1,298	33.8	1,010	39.0	696	39.8	148.58

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2024年3月期3Q	4,894,000 株	2023年3月期	4,894,000 株
------------	-------------	----------	-------------

期末自己株式数

2024年3月期3Q	167,489 株	2023年3月期	250,649 株
------------	-----------	----------	-----------

期中平均株式数(四半期累計)

2024年3月期3Q	4,670,347 株	2023年3月期3Q	4,693,959 株
------------	-------------	------------	-------------

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて算出したものであり、今後の経済情勢、事業運営における様々な状況変化によって、実際の業績は見通しと異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高12,088百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益619百万円（前年同期比25.0%減）、経常利益464百万円（前年同期比23.5%減）、四半期純利益221百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

当第3四半期累計期間において、主要セグメントである不動産開発事業では、新築分譲マンションの「サンウッドフラッツ神田神保町」「サンウッド元代々木町（共同事業）」の竣工引渡しにより売上を計上しました。また、新築収益不動産「WHARFシリーズ」では、投資用一棟賃貸マンション「WHARF板橋本町プロジェクト（以下PJ）」「WHARF新蒲田PJ」「WHARF二葉PJ」の引渡しにより売上を計上しました。不動産再生事業においては、中古収益不動産の販売が好調に推移しました。これにより売上高は前年同期をわずかに上回る結果となりました。なお、第4四半期会計期間においては、新築分譲マンション「ザ・パークハウス本厚木（共同事業）」の竣工引渡し、新築収益不動産「WHARF西ヶ原PJ」「WHARF六本木PJ」の引渡しを予定しており、いずれの物件も好評につき竣工前に契約完売となりました。

一方、販売費及び一般管理費は1,347百万円（前年同期比22.5%増）となりました。不動産再生事業の増収に伴い、販売に係る手数料が増加したほか、新築分譲マンション「サンウッド浜田山（共同事業）」「サンウッド西荻窪」「サンウッドテラス東京尾久」の販売活動等に伴い広告宣伝費が増加したことにより、前年同期比では増加となりました。

これらの結果、売上高は増収となったものの、利益面においては、売上総利益率がやや低下したことも影響し、前年同期を下回る結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

I 不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は7,430百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は1,190百万円（前年同期比8.8%減）となり、前年同期をわずかに下回る結果となりました。これは新築収益不動産「WHARFシリーズ」において、前年同期に売上を計上した「WHARF銀座4丁目PJ」「WHARF志茂PJ」等に比べ、当第3四半期累計期間は「WHARF板橋本町PJ」「WHARF新蒲田PJ」等小規模なPJの引渡しにとどまったことが主な要因であります。一方、新築分譲マンションでは「サンウッドフラッツ神田神保町」「サンウッド元代々木町（共同事業）」等の竣工引渡しを順調に行ったことで事業全体の売上高は前年同期に対し微減にとどまりました。残る第4四半期会計期間において、新築分譲マンションにおいては「ザ・パークハウス本厚木（共同事業）」の竣工引渡しを予定し、「WHARFシリーズ」においては比較的PJ規模が大きい「WHARF西ヶ原PJ」「WHARF六本木PJ」の竣工引渡しを予定しており、全てのPJが契約完売となっております。また、次期以降の売上計上に向けて、新築分譲マンションの集約販売拠点「SUNWOOD LOUNGE新宿」を7月に開業しました。サンウッドマンションブランドの発信基地としても集約の幅を広げながら、販売効率・業務効率の向上に寄与しております。既に「サンウッド浜田山（共同事業）」「サンウッド西荻窪」の販売を開始しており、好調に進捗しております。また、新たに「サンウッドテラス東京尾久」の販売に向け、コンセプトルームへの案内を開始いたしました。

II 不動産再生事業

不動産再生事業は、売上高4,103百万円（前年同期比25.4%増）、セグメント利益は469百万円（前年同期比16.3%増）となり、増収増益となりました。中古収益不動産（主に一棟物件）の取得・企画販売を行う事業においては、大幅な増収となったほか、中古区分マンションの取得・改修・販売を行うリノベーション事業においても、販売は好調に進捗し、増収となりました。また、当事業は不動産開発事業の竣工引渡時期が偏重する際に、年度を通して安定的な収益を確保する役割もあるため、当事業年度は上期の販売に注力しました。その結果、前年同期を大幅に上回る業績となっております。仕入面においては、中古不動産の市況を注視しつつ、販売とのバランスを取りながら進捗させております。

Ⅲ 賃貸事業

賃貸事業は、売上高は408百万円（前年同期比27.1%増）、セグメント利益は274百万円（前年同期比46.1%増）となりました。当事業は長期保有を目的とした賃貸用不動産の賃貸収入のほか、不動産開発事業における開発開始前の不動産から生じる賃貸収入や、中古収益不動産再生事業の保有中に得られる賃貸収入等の売上を計上しております。各セグメントにおける不動産の取得や売却及び開発の開始等により、売上高及びセグメント利益は増減しますが、当第3四半期累計期間は不動産開発事業の仕入が順調に推移し、賃貸収入が得られる物件が増加したことから増収増益となりました。現在保有中の物件の稼働率は、引き続き好調に推移しており、安定的な収益を確保しております。

Ⅳ その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は145百万円（前年同期比100.1%増）、セグメント利益は32百万円（前年同期比13.7%増）となりました。「サンウッドフラッツ神田神保町」「サンウッド元代々木町（共同事業）」の竣工に伴い、設計変更工事の売上計上があったことや、前年同期に比べ大型のリフォーム受注があったことにより増収増益となりました。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減	(増減率)
売上高	11,521百万円	12,088百万円	567百万円	(4.9%)
営業利益	825	619	△206	(△25.0%)
経常利益	607	464	△142	(△23.5%)
四半期純利益	402	221	△180	(△44.9%)

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は42,640百万円となり、前事業年度末に比べ12,313百万円増加しました。これは主に不動産開発事業の新規事業用地の仕入等に伴い仕掛品が10,516百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は36,880百万円となり、前事業年度末に比べ12,240百万円増加しました。これは主に不動産開発事業の新規事業用地の仕入等に伴い借入金が12,307百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は5,760百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円増加しました。これは主に利益剰余金が剰余金の配当により減少したものの、四半期純利益の計上により増加したことによるものであります。また、資産が増加したことが影響し、自己資本比率は13.5%となり、前事業年度末比5.2ポイント減少しました。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)	増減	(増減率)
資産合計	30,326百万円	42,640百万円	12,313百万円	(40.6%)
負債合計	24,640	36,880	12,240	(49.7%)
純資産合計	5,686	5,760	73	(1.3%)

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年5月9日に「2023年3月期決算短信」にて公表いたしました業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,397,695	3,216,462
営業未収入金	22,981	54,055
販売用不動産	3,533,953	4,160,670
仕掛品	19,462,439	29,979,073
その他	123,409	308,071
流動資産合計	25,540,479	37,718,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,702,861	1,809,769
減価償却累計額	△399,565	△470,071
建物及び構築物(純額)	1,303,296	1,339,698
工具、器具及び備品	34,323	96,293
減価償却累計額	△17,187	△21,123
工具、器具及び備品(純額)	17,136	75,169
土地	3,267,201	3,267,201
有形固定資産合計	4,587,634	4,682,069
無形固定資産	6,674	10,369
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
その他	186,121	224,004
投資その他の資産合計	191,621	229,504
固定資産合計	4,785,930	4,921,943
資産合計	30,326,409	42,640,277

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,013,724	2,153,629
短期借入金	1,093,614	1,594,204
1年内返済予定の長期借入金	7,360,982	7,827,752
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	503,458	606
前受金	1,160,194	484,527
引当金	60,202	29,591
その他	235,189	168,918
流動負債合計	11,447,366	12,269,230
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	12,690,726	24,031,126
引当金	172,990	183,130
繰延税金負債	70,937	131,362
その他	158,159	165,408
固定負債合計	13,192,814	24,611,027
負債合計	24,640,180	36,880,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,428,784	1,419,745
利益剰余金	2,820,733	2,856,590
自己株式	△159,999	△106,939
株主資本合計	5,676,834	5,756,713
新株予約権	9,393	3,306
純資産合計	5,686,228	5,760,019
負債純資産合計	30,326,409	42,640,277

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	11,521,327	12,088,601
売上原価	9,596,121	10,121,852
売上総利益	1,925,206	1,966,749
販売費及び一般管理費	1,099,587	1,347,224
営業利益	825,619	619,524
営業外収益		
受取利息	8	14
違約金収入	1,000	43
補助金収入	971	2,210
受取保険金	10,000	—
修繕積立金戻入益	—	162,864
その他	2,741	1,577
営業外収益合計	14,722	166,710
営業外費用		
支払利息	185,748	242,409
資金調達費用	47,001	63,151
社債利息	180	126
その他	410	16,035
営業外費用合計	233,340	321,722
経常利益	607,001	464,511
特別損失		
固定資産除却損	1,594	501
公開買付関連費用	—	50,717
特別損失合計	1,594	51,219
税引前四半期純利益	605,406	413,292
法人税、住民税及び事業税	173,966	131,276
法人税等調整額	29,000	60,424
法人税等合計	202,966	191,701
四半期純利益	402,439	221,591

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	不動産再生事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	7,853,519	3,273,290	321,695	72,821	11,521,327
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,853,519	3,273,290	321,695	72,821	11,521,327
セグメント利益	1,304,966	403,799	187,872	28,568	1,925,206

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	不動産再生事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	7,430,044	4,103,952	408,905	145,698	12,088,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,430,044	4,103,952	408,905	145,698	12,088,601
セグメント利益	1,190,299	469,453	274,512	32,484	1,966,749

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年2月2日開催の取締役会において、2024年3月1日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

2023年11月6日付で当社が公表いたしました「京王電鉄株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、公開買付者は、2023年11月6日に、当社株式の全て（但し、京王電鉄株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

そして、2023年12月20日付で当社が公表いたしました「京王電鉄株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2023年11月7日から2023年12月19日までを買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）とする本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2023年12月26日をもって、当社株券等3,181,285株（本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。所有割合（注1）：88.35%）を所有するに至りました。

（注1）「所有割合」とは、当社が2023年11月14日に提出した第28期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数（4,894,000株）から、当社が2023年11月6日に公表した「2024年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2023年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（219,649株）を控除した株式数（4,674,351株）に、2023年9月30日現在の本新株予約権及び第4回新株予約権（合計582個）（注2）の目的となる当社株式の数（58,200株）を加算した株式数（4,732,551株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下同じです。

（注2）本新株予約権及び第4回新株予約権（合計582個）の内訳と目的となる当社株式の数は以下の表のとおりです。

新株予約権の名称	2023年9月30日現在の個数	目的となる当社株式の数
第1回新株予約権	20個	2,000株
第2回新株予約権	40個	4,000株
第4回新株予約権	522個	52,200株
合計	582個	58,200株

その後、上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できず、かつ、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、本意見表明プレスリリースでお知らせしたとおり、2024年2月2日開催の当社取締役会において、本株式併合を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の割合

当社普通株式189,700株を1株に併合いたします。

3. 効力発生前における発行済株式総数

4,726,511株

（注）2024年2月2日付の取締役会において、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2024年3月31日付で自己株式167,489株を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

4. 効力発生後における発行済株式総数

24株

5. 効力発生後における発行可能株式総数

96株

6. 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
- 本株式併合により、公開買付者ら以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。以下「会社法」といいます。）第235条第2項の準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て京王電鉄株式会社に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年3月31日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である1,250円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様へ交付されることとなるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

7. 株式併合の時期

- (1) 取締役会決議日 2024年2月2日
- (2) 臨時株主総会開催日 2024年3月1日（予定）
- (3) 株式併合の効力発生日 2024年4月1日（予定）

8. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合は、当事業年度終了後に予定されているため、当事業年度中の1株当たり情報に与える影響はありません。

9. 上場廃止の予定

当社株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2024年3月1日から2024年3月27日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年3月28日をもって上場廃止となる予定です。

(定款の変更)

1. 定款変更の目的

- (1) 本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は96株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行する株式の総数）を変更するものであります。
- (2) 本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は24株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）の全文を削除すると共に、当該変更に伴う条文の繰り上げを行うものであります。
- (3) 本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなる予定であり、また、本株式併合の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であり、さらに、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（定時株主総会の基準日）を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2024年6月に開催を予定している定時株主総会につきましては、開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取り扱う予定です。
- (4) 本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなる予定であり、また、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であり、さらに、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第14条（電子提供措置等）を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(発行する株式の総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>18,000,000</u>株とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第8条～第11条 (条文省略)</p> <p><u>(定時株主総会の基準日)</u></p> <p>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、<u>毎年3月31日</u>とする。</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について<u>電子提供措置をとる。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>第15条～第39条 (条文省略)</p>	<p>(発行する株式の総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>96株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>第7条～第10条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第12条～第36条 (現行どおり)</p>

3. 変更予定日

2024年4月1日

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(自己株式の消却)

当社は、2024年2月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

1. 消却する株式の種類

普通株式

2. 消却する株式の数

167,489株

3. 消却予定日

2024年3月31日

(第1回新株予約権及び第2回新株予約権の消滅)

当社は、公開買付者より、公開買付者が本公開買付けにより取得したものの、2024年1月17日までに行使されていない第1回新株予約権20個及び第2回新株予約権40個を2024年1月17日付で放棄する旨の申出を受けました。このため、2024年1月17日付で第1回新株予約権20個及び第2回新株予約権40個が消滅しております。